

高松塚古墳仮整備に係る設計変更の内容について

これまでの発掘調査の結果等を踏まえ、高松塚古墳の仮整備について、以下の各点を見直すこととしたい。

1. 旧保存施設1階部分(機械室)の奥壁を撤去せずに残す(図1、2)

これまでの発掘調査や2階部分(前室部)撤去工事の過程で、1階部分の壁に接する墳丘土が非常に脆くなっていることが判明している。そのため、機械室奥壁を撤去する場合、奥壁に接する墳丘土が崩れ、切石が置かれていた墓道入口付近の遺構が崩壊する危険性が高いと考えられる。このため、図1のように、奥壁は撤去せずに残すこととしたい。

なお、奥壁を残しても、復元墳丘内部に完全に隠れるため、外観上の問題はない。

2. 発掘調査の成果により、墳丘及び周溝の復元形状を変更する(図3、4)

○ 仮整備に影響する主な発掘調査成果

- ・ 墳丘内で礫(れき)詰の暗渠が検出された。
- ・ 墳丘東南部で周溝が検出された。

○ 復元形状の主な変更点

- ・ 礫詰め暗渠の検出位置を基に、墳丘裾部等の標高を下げる。これにより、墳丘南側の勾配が従来より急になる。
- ・ 当初は地形に即して、墳丘上半部が西側に傾いた形状での復元を計画していた。しかしながら、礫詰め暗渠が東西対称の位置に検出されたことにより、古墳南面からの形状が対称性を重視して計画された可能性が高まったことから、墳丘上半部(テラス部より上)は南側から見て東西対称の形状とする。
- ・ 墳丘東南部の周溝を、検出された遺構に即した形状に変更する。

3. 発掘調査時の土層観察用畔(墳丘北側の南北畔)や未発掘部分等が当初計画整備高よりも高い位置に残っているため、これを保護した形に変更する必要がある(図5、6)

畔や未発掘部分に残る中近世以前の遺構には適切な保護措置を講じる。当該箇所が来訪者に違和感や誤解を与えない程度に盛土を施した墳丘復元を行う。

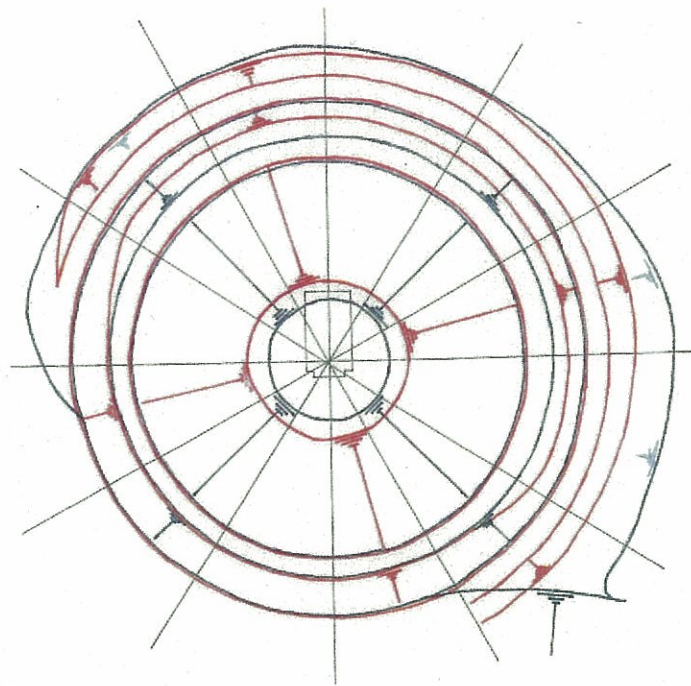


図3 当初の復元設計と発掘後の復元考察案（平面図）
（赤：当初案、青：発掘後案）

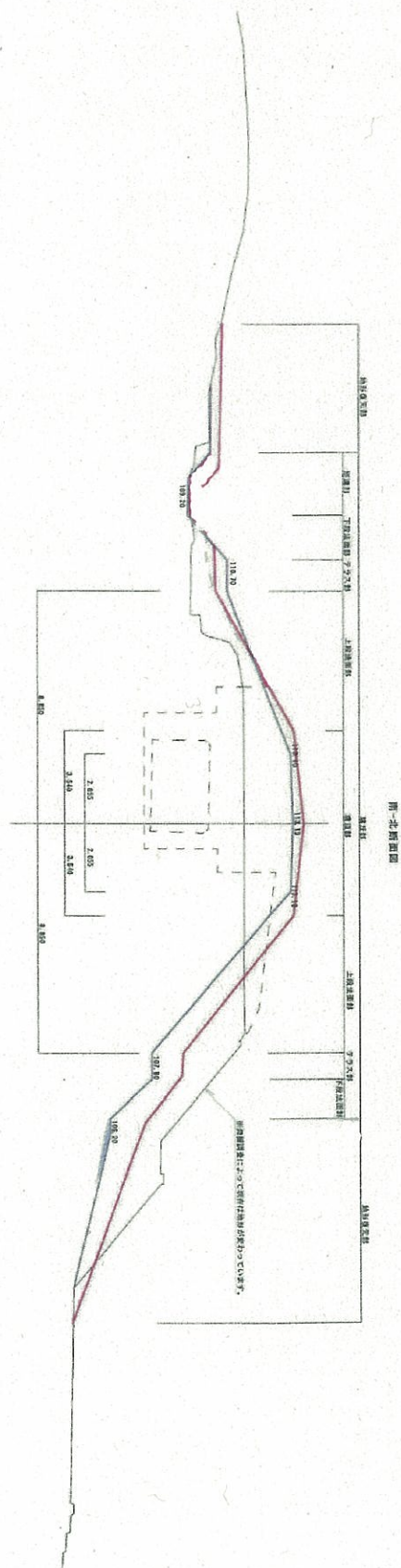
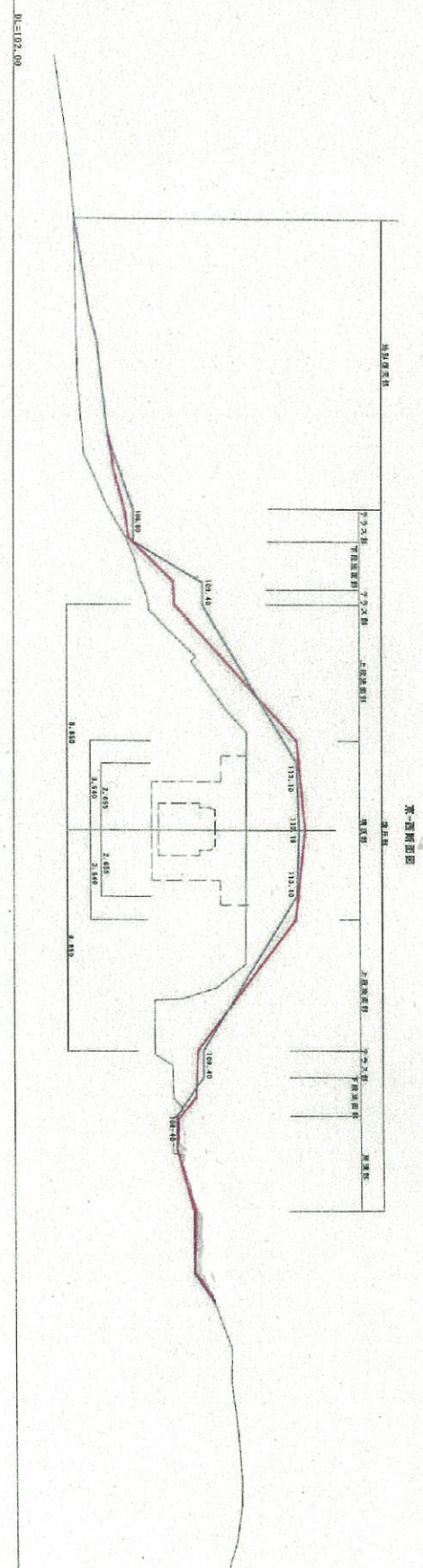


図4 当初の復元設計と発掘後の復元考察案（東・西・南・北断面図）
（赤：当初設計、青：発掘後案、黒：遺構検出面及び現況地形等）

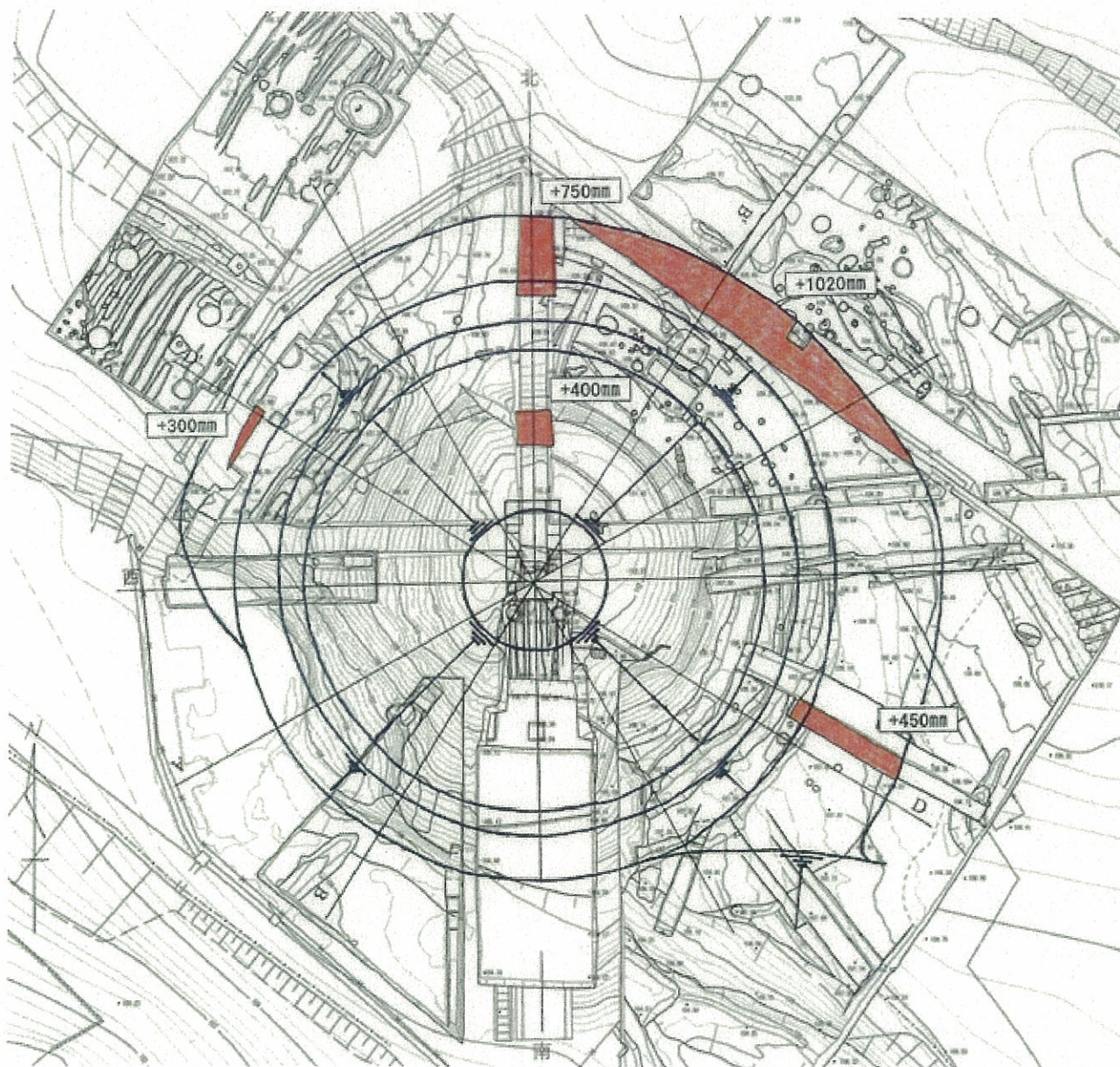


図5 発掘後の復元考察案と遺構検出面・現況地形との上下関係 (B-B'・南-北断面図)
(赤色は発掘後の復元考察案で整備した場合の突出部(畔、未発掘部分等))

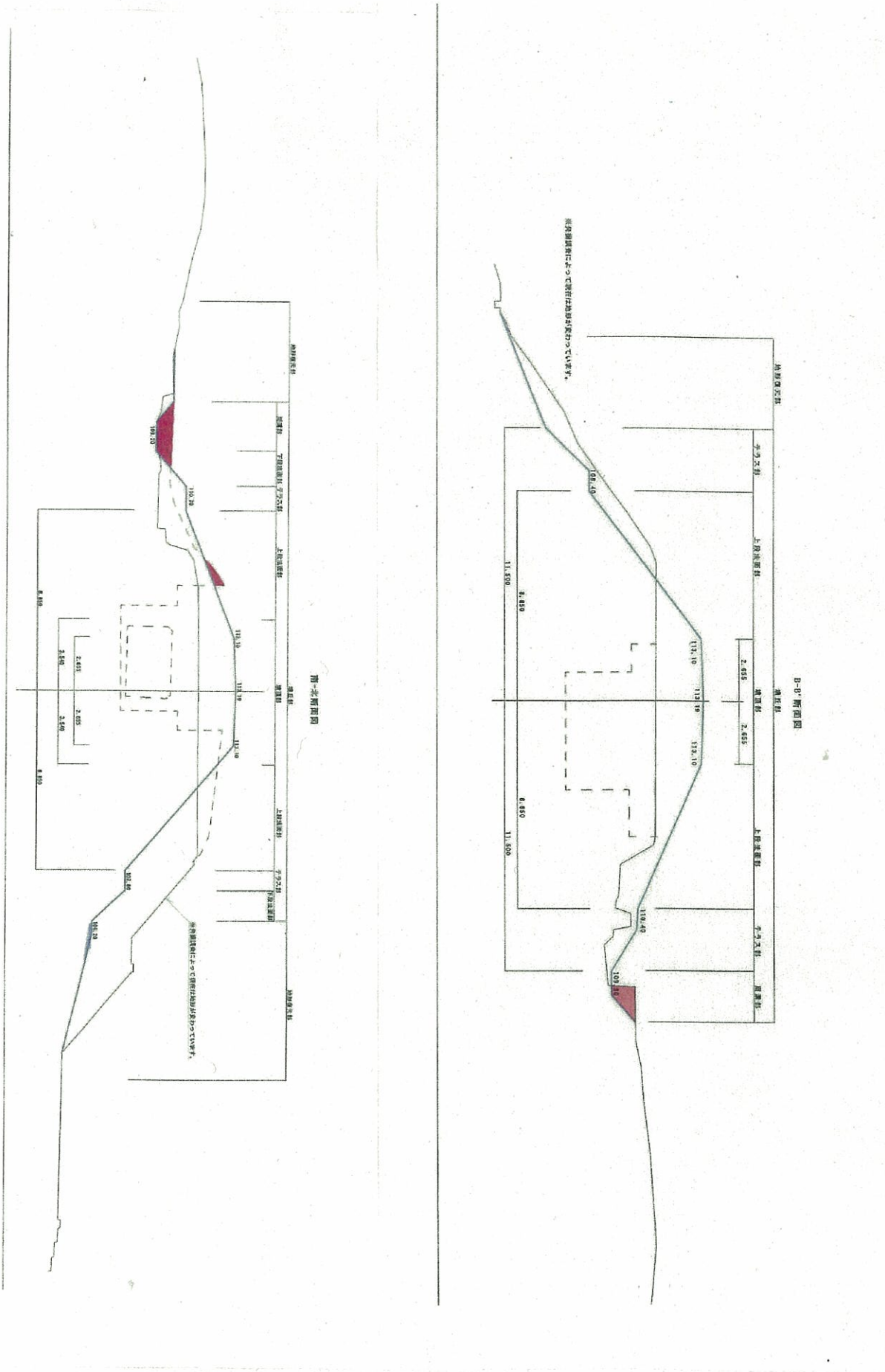


図6 発掘後の復元考察案と今回の発掘前の地形との上下関係 (B・B'・南・北断面図)

(青色は発掘後の復元考察案、赤色は同案で復元整備した場合の突出部(畔、未発掘部分等))

高松塚古墳仮整備について

1. 仮整備基本方針

高松塚古墳の仮整備は、これまでの検討会での検討の結果、以下の基本方針で実施することとなった。

- ・石室解体後、埋戻しを行う。
- ・現況保存施設は、撤去する。
- ・墳丘及び周溝の外形を復元する。

2. 墳丘・周溝の形態と規模

墳丘・周溝については、発掘調査で、以下の成果を得ている。

- 墳丘
- ・二段築成の円墳
 - ・周溝内壁が描く円弧より、下段部径は約 23.0m(65 大尺)と推定。
 - ・上段部の径は中世の段差などから約 17.7m(50 大尺)と推定。
 - ・墳丘の中心は石室南壁の中央。
 - ・墳丘下段の高さは版築の状況から約 0.9m と推定。
 - ・墳丘南正面における形状は不明な点が多い。

- 周溝
- ・墳丘の北裾から東南東の裾で検出。
 - ・残存状態は悪く、残存部は幅約 2 m、深さ約 0.25m。
 - ・底面は墳丘北北東裾の周溝底面が最も高い (H=109.3m)。

3. 仮整備方針

高松塚古墳の仮整備方針は、以下のとおり。

(1) 墳丘・周溝の復元

- ・発掘調査結果に基づき二段築成の円墳として復元を行う。
- ・墳丘部分は築造当時の推定形態への復元を原則とするが、周溝部分は遺構保護盛土を行い、周辺地形とすり合わせを行う。
- ・墳丘盛土の流出防止として地被植栽を行う。

(2) 墳丘周辺整備 (将来的なものを含む)

- ・墳丘周辺整備として墳丘西側の耕作による壇上地形を古墳築造当時の地形である傾斜地に盛土地形復元を行う。
- ・古墳の案内解説板を設置し、見学者への情報提供を行う。
- ・指定地東部 (周溝～墳丘外周部) の小舗石舗装を撤去し、発掘調査後、再舗装する。
- ・フェンス等を撤去する。

4. 仮整備方法

高松塚古墳の仮整備方法は、以下のとおり。

- (1) 石室取出し後の空洞部分は、遺構の保存及び将来的に石室を元に戻すことも考慮し、発掘掘削土を用いて埋戻しを行う。この際、掘削時に掘削面保護のために設置した支保工は撤去せず、そのまま残すものとする。
- (2) 遺構の保存上、上記の埋戻し工事を現保存施設の解体作業に先行して実施するため、保存施設の石室取付部分付近は、軽量盛土により埋戻しを行い、保存施設解体撤去時に石室埋戻土が崩落しないように配慮する。
- (3) 既存保存施設を解体撤去する。
- (4) 保存施設部分を土のうにより埋戻す。
- (5) 墳丘の盛土では、敷均し厚さ 30cm 程度ごとに十分に締め固めを行いながら実施する。必要に応じて不織布等の透水層を設けるなど墳丘盛土の崩落防止を行いながら墳丘復元を実施する。
- (6) 墳丘の地表面仕上げは張芝とする。周溝は 20cm 程度の保護盛土を施し、仕上げは排水機能を満たす仕様とする。

*発掘調査：指定地東部（周溝～墳丘外周部）の小舗石舗装部分等の調査を行なうとともに、保存施設撤去に伴う断面調査・墓道床面再調査を実施する。

高松塚古墳仮整備工事について

(目 的)

石室解体(平成19年4月～8月)後、壁画・石材の修理期間(約10年間)中における古墳の仮整備を行うもの。推定される古墳の外形を見学者が体感できるようにするためのもの。

(内 容)

1. 石室解体後、埋戻しを行う。(平成19年9月～10月実施済)
2. 旧保存施設を撤去する。
3. 墳丘及び周溝等の外形を復元する。

(手 法)

- 埋戻しには、発掘掘削土、および滅菌処理した土嚢を用い、墳丘頂部からの雨水流入防止のために遮水シートを用いる。
- 墳丘の外形復元の方法は、土を厚さ30cmほど敷きならして十分に締め固めながら重ねるもの。必要に応じて不織布等の透水層を設けるなど崩落防止を考慮する。
- 墳丘の地表面仕上げは張芝とする。周溝には保護盛土を施し、排水機能を持たせる。



<今後の作業>

- ・保存施設撤去
- ・墳丘復元

平成21年6月頃完了予定

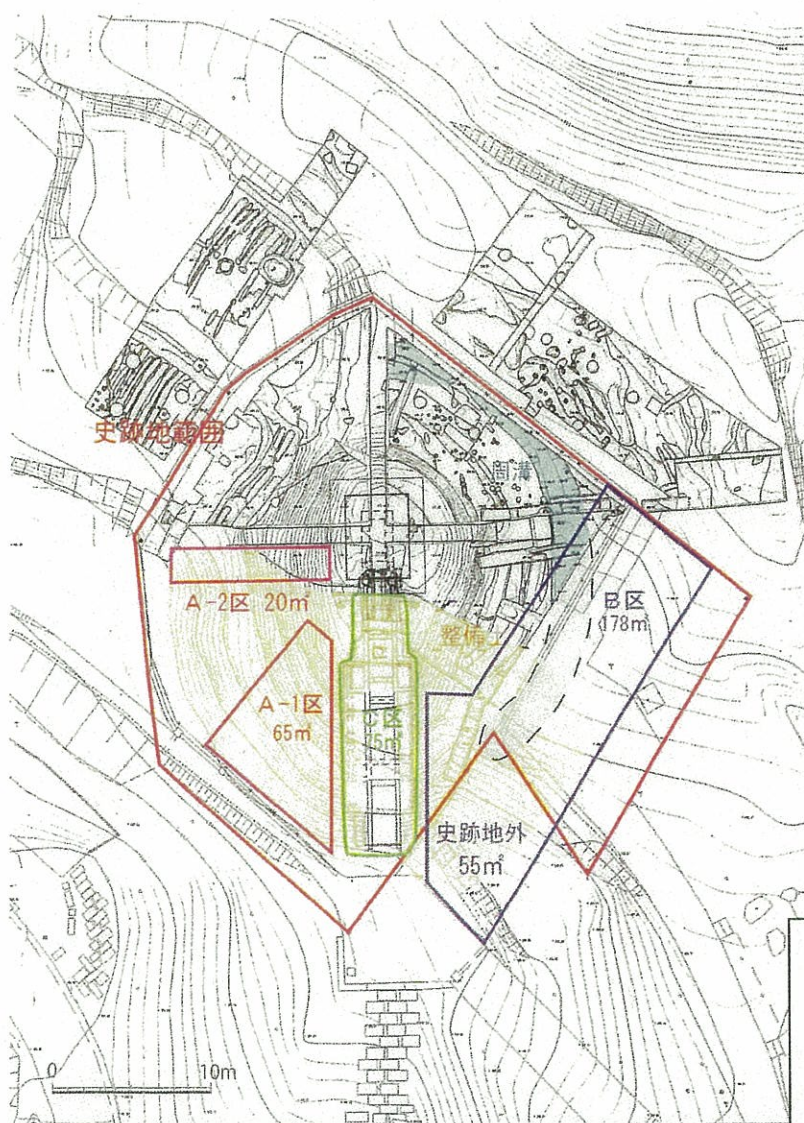
高松塚古墳仮整備に伴う発掘調査について

(目的)

古墳の形態や周辺の状況が明らかになっていない南側部分を中心に発掘調査を行うことで、古墳の仮整備を適切に実施する。

(調査)

- ・B区調査(平成20年7月～10月)
- ・A区、C区上段調査(平成20年12月～平成21年2月)
- ・C区下段調査(平成21年度予定)



総調査面積 338㎡
史跡地内(現状変更部分) 283㎡
史跡指定地外 55㎡

<A区調査区の主な成果>

- 古墳築造にあたって自然地形の谷を大規模に整地していたことが判明した。
- 墳丘裾付近から暗渠排水溝を検出した。(A-1地区)
- 地盤が地震痕跡によって損傷していることが判明した。

<B区調査区の主な成果>

- 古墳築造後の土地利用に関する調査成果
 - ・大規模な中世遺構の検出
- 古墳に関する調査成果
 - ・周溝の検出
 - ・排水施設の検出
 - ・墳丘周辺の原地形と改変の推移

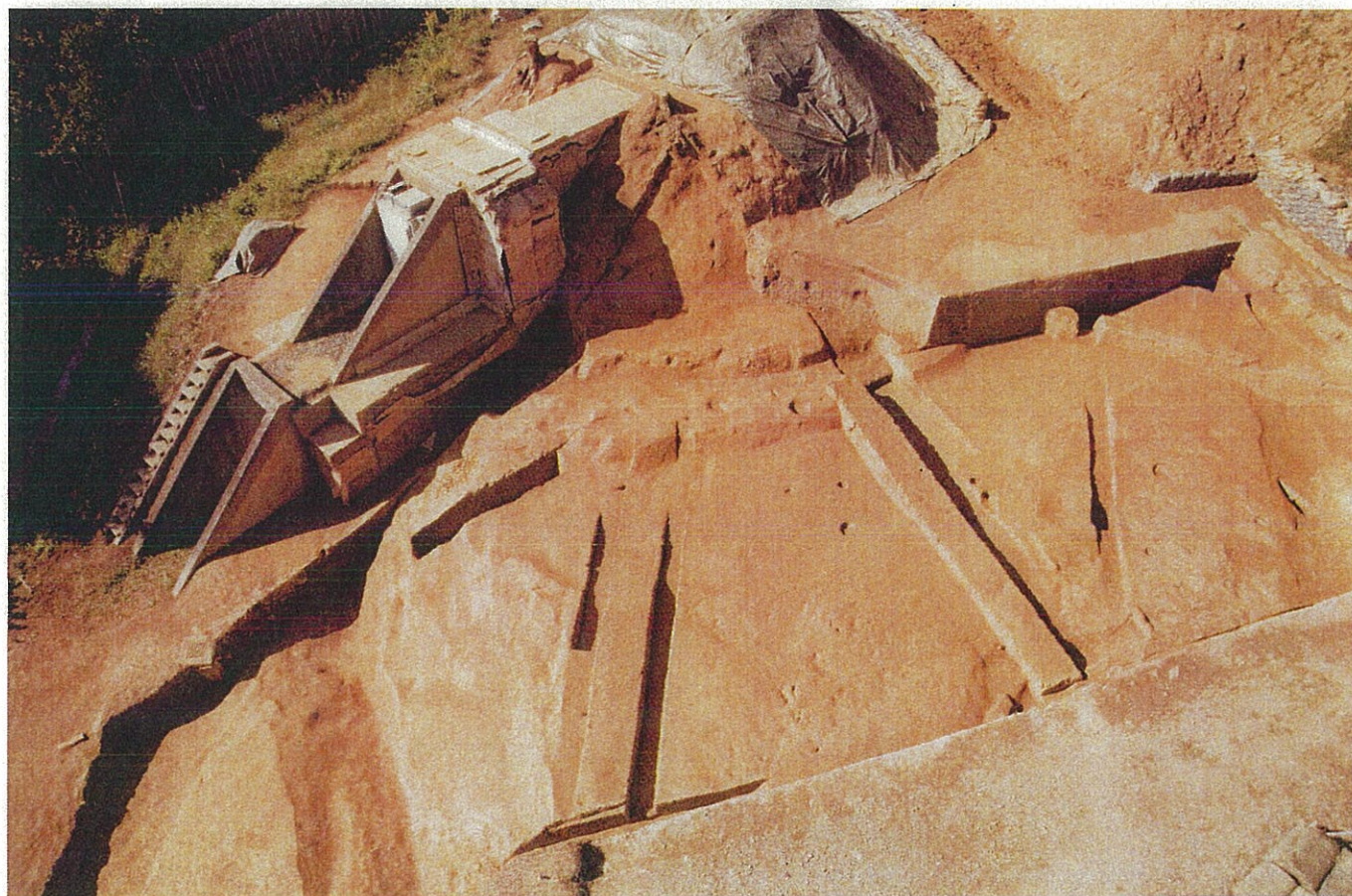
<C区上段調査区の主な成果>

- 昭和49年発掘区の壁面を再検出し墳丘版築の状態を精査した。
- 発見当時は認識されていなかった地震痕跡を多数検出した。

発掘調査の状況



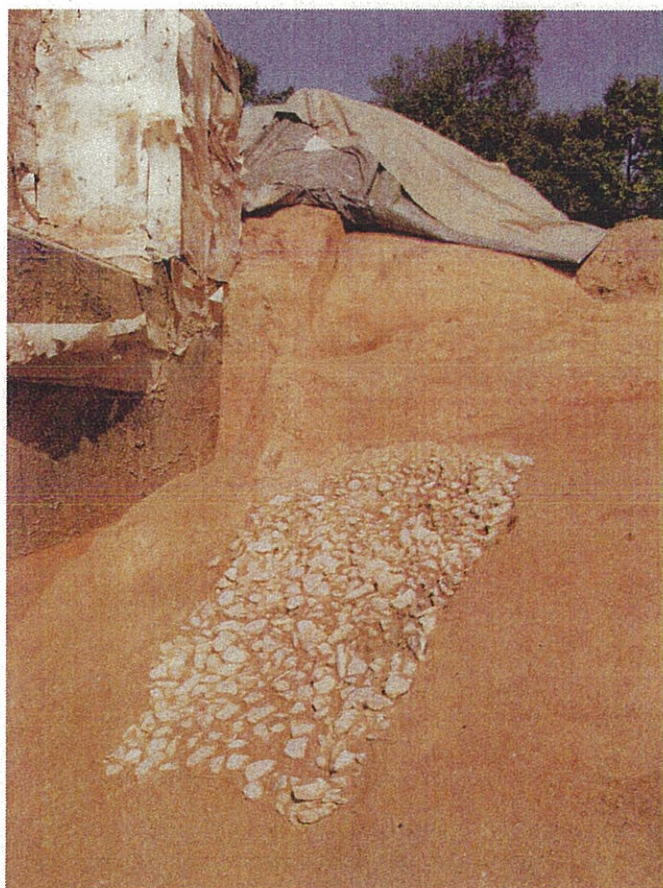
南東部調査区全景



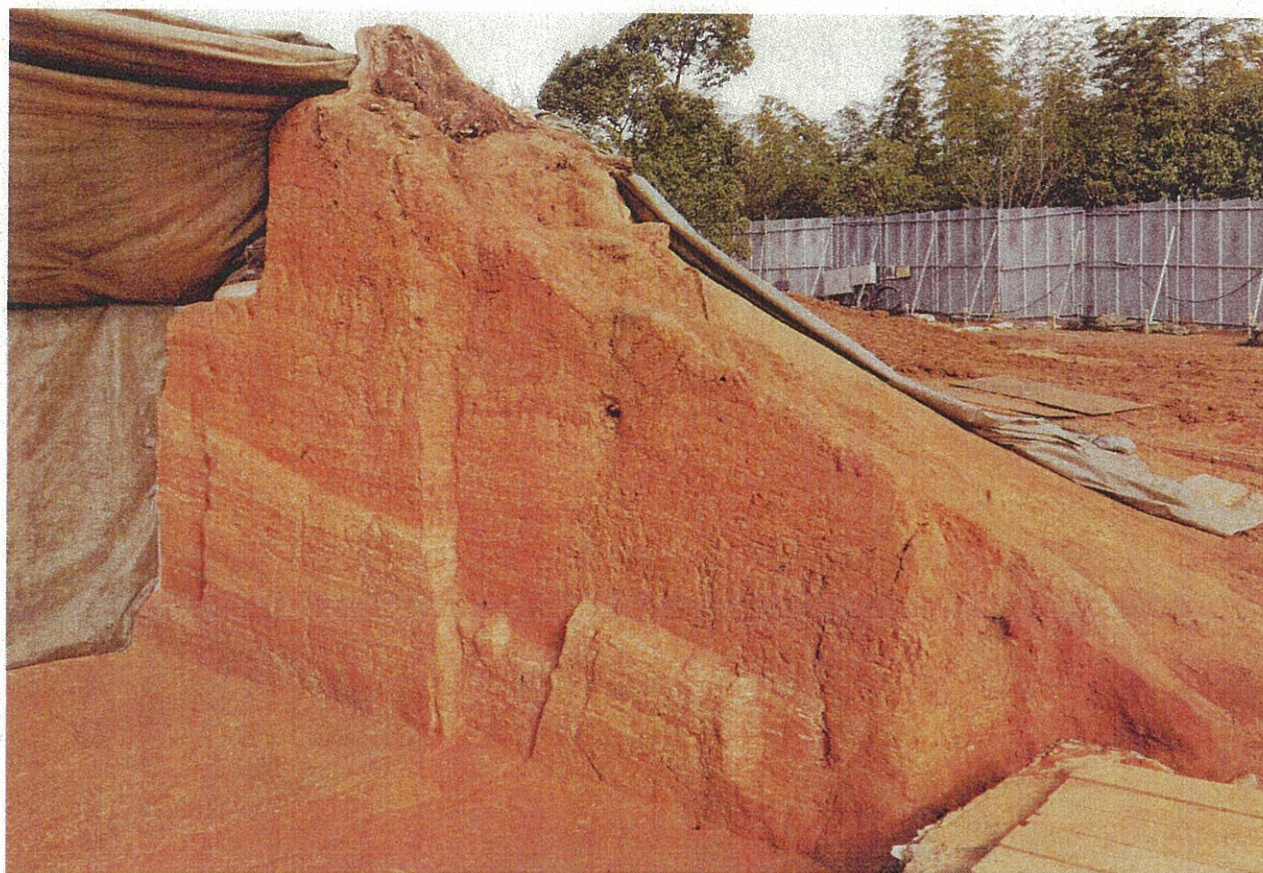
南東部の塙丘裾と周溝の検出状況



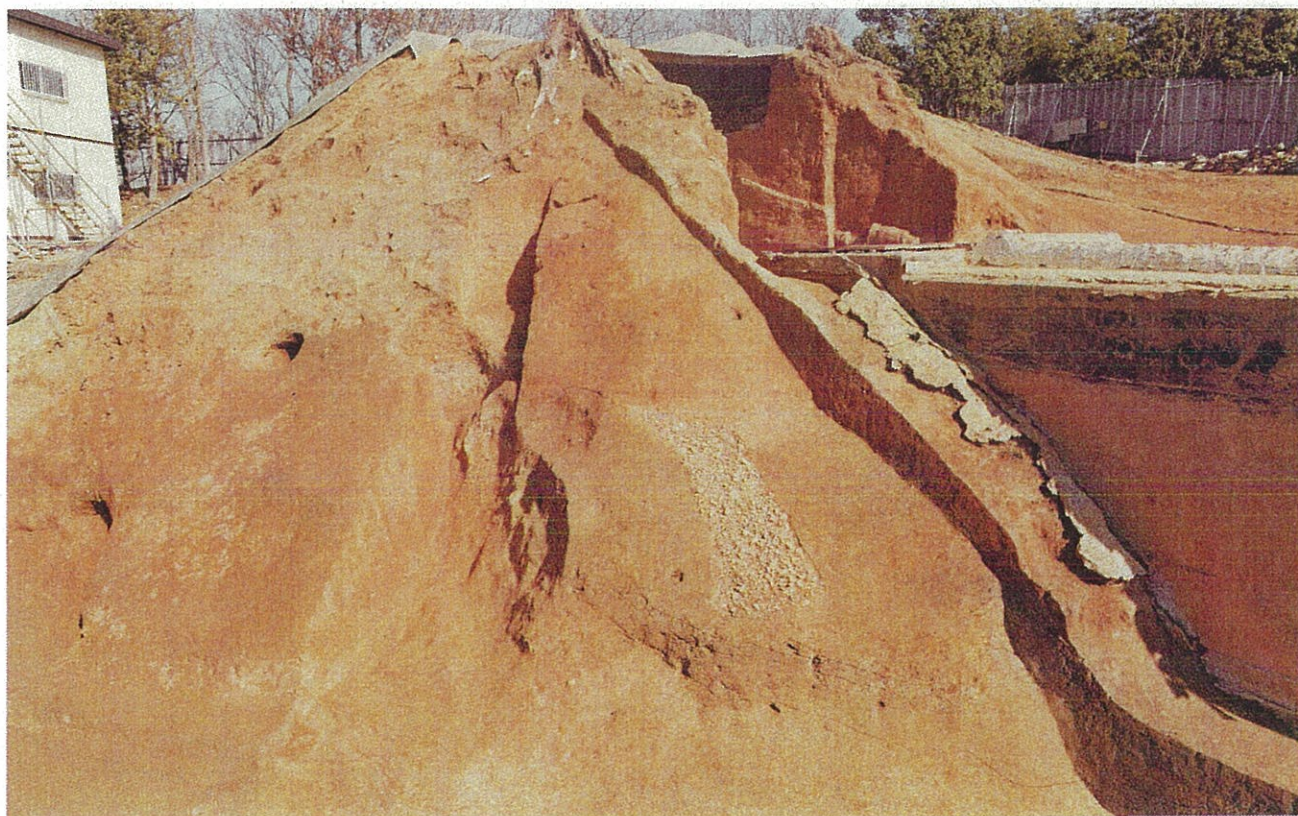
南東部の周溝と暗渠



南東側の暗渠検出状況



露出した墓道部東壁



墳丘南西部の暗渠と地滑り